

## 6/18(土) 第11回「竹島の日」を考え直す集い

- 日時 2016年6月18日(土) 午後2:00~5:30 会員無料。一般参加はカンパ500円。
- 主催 「竹島の日」を考え直す会 本部・問合せ 八尾市韓国人会館内 072-949-1521
- 会場 八尾市韓国人会館ホール(大阪府八尾市志紀町3-30)JR奈良線志紀駅より北へ2分
- テーマ 「独島=竹島の領有権に関する確かな歴史認識」
- ①共催挨拶 韓國慶尚北道独島財団
- ②講演1「明治10年太政官指令は独島=竹島を朝鮮領とした」

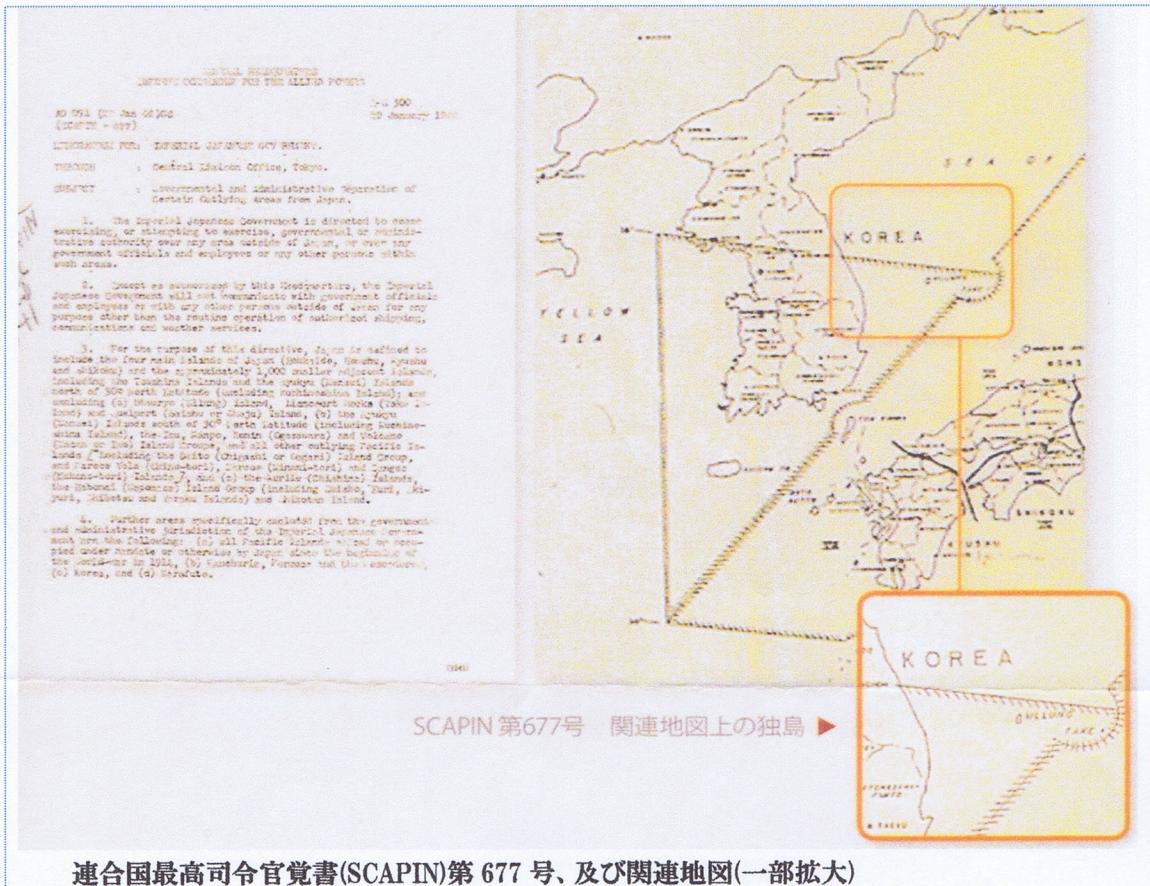
漆崎 英之(金沢教会牧師)

すでに、1877(明治10)年3月29日、明治政府は太政官指令で「竹嶋外一島之儀、本邦関係無之儀ト可相心得事」にて、竹嶋は鬱陵島、外一島は独島=竹島であり、朝鮮領と確定していた。漆崎さんは、公文書館にて、その「外一島」が紛れも無く竹島=独島であることを証左した島根県側の提示した付図を発見し、公開してきた。

- ③講演2「サンフランシスコ講和条約と独島=竹島問題」

朴炳澤(竹島=独島問題研究ネット代表)

敗戦国日本  
の領土は、  
サンフランシスコ講和条約によって  
確定するはずであった。  
しかし、講和条約調印には、隣国のロシア・中国・韓国が加わらず、  
独島=竹島など領土問題は未解決となつた。冷戦下での独島=竹島の領有は、何よりも、朝鮮戦争に参戦した米国によつて、戦略的恣意的に有耶無耶にされた。



連合国最高司令官覚書(SCAPIN)第677号、及び関連地図(一部拡大)

朴さんは、「サンフランシスコ講和条約」と関わって、日韓外務省文書、占領連合国覚書、米国や英連邦の意見・草案等を分析して、韓国による独島=竹島の領有権を明晰にした。即ち、講和条約では、日本領から鬱陵島・リアンクール岩(独島=竹島)を除外した連合国最高司令官覚書(SCAPIN)第677号を否定したものではなく、むしろそれに基づいたものと解釈する。

- ④質疑、討論